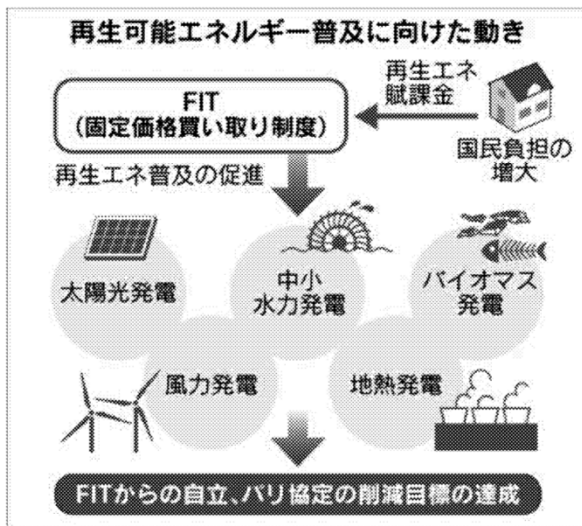


SOMPOリスケアマネジメント
上席コンサルタント
米倉 寛人氏

2012年7月に始まった固定価格買い取り制度(FIT)により、再生可能エネルギーによる売電が目立され、遊休地や住宅・工場の屋根の太陽光発電パネル、また風況のよい海沿いや山の尾根に風力発電設備を目にするのが多くなった。経済産業省は日本の電源構成のうち、水力を含めた再生可能エネルギーを14年度の12・8%から30年度には22・24%に高めるとしている。

一方で、FITの電力買い取り費用は一般家庭等が負担している再生可能エネルギー賦課金で賄われ、今後の再生可能エネルギー普及に伴う国民負担の増大が懸念されている。このため、電力買い取り価格は年々下がり、事業用太陽光では、

再生エネ、FIT離れ課題



1kWhあたりの買い取り価格はFIT開始当初の40円から17年度には21円となった。

今年4月に施行された電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(FIT法)の改正法では、FITによる収益に頼ら

なくても再生可能エネルギーを導入できるよう、事業者の努力やイノベーションによるコスト低減を促している。30年には事業用太陽光での発電コストを1kWhあたり7円、風力では同8〜9円とする価格目標が経産省により設定された。

気候変動対策の観点から見ると、パリ協定の30年度目標である「温暖化

ガスの26%削減(13年度比)」の達成のために、再生可能エネルギーが必要である。国の地球温暖化対策計画は、施策の一つにZEB/ZEH(ゼロ・エネルギービル/ゼロ・エネルギーハウス)の普及が掲げており、事業所や家庭での再生可能エネルギーの導入が推進されると考えられる。

今後、企業が再生可能エネルギーを導入する際は、省エネや温暖化対策に関わる政策の動きや技術革新の状況、FITの動向も見据えて検討を進め、FITや補助金等に過度に頼らない計画にすることが必要である。

よねくら・ひろと コンサルティング会社を経て現職。企業、地方自治体等の環境・企業の社会的責任(CSR)マネジメント、各種調査に従事。

